

令和 7 (2025) 年 度 市 政 の 基 本 方 針

人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向



日向市未来デザイン絵画コンクール受賞作品
「笑顔かがやく町」
黒木結月さん(日知屋東小学校 6 年生)

令和 7 (2025) 年 2 月 2 8 日

日 向 市

目 次

ページ

I 市政運営の基本的な考え方	1
1 はじめに	1
2 令和7(2025)年度に向けて	3
◆ 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる	4
◆ 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる	5
◆ 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる	6
◆ 安全・安心で利便性の高いまちをつくる	7
3 行政運営と予算編成の基本的な考え方	8
II 基本目標と主な事業	9
1 子育て・教育	
「次代を担う心豊かな子どもを育む、安心して産み育てられるまち」	9
2 健康・福祉	
「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」	11
3 産業・交流	
「活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち」	13
4 生活環境	
「人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち」	16
5 社会基盤	
「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」	18
6 人権・市民協働	
「個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち」	21
7 行財政改革大綱の取組	
「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立」	22

I 市政運営の基本的な考え方

1 はじめに

近年の国際情勢は、ロシアのウクライナ侵攻や中東地域での新たな紛争の発生など、我が国の安全保障環境は一層複雑さを増しており、さらに、北朝鮮による度重なるミサイル発射や、中国の軍事的な動きの活発化など、東アジアにおける緊張も高まっています。加えて、近年は大規模かつ高度化するサイバー攻撃が頻発しており、情報セキュリティの強化が急務となっております。また、気候変動の影響により、世界各地で異常気象が多発しており、私たちの暮らしへの影響が懸念される中、これらのリスクにどう備えるかが重要な課題となっております。

一方、日本国内では、諸外国に類を見ない速度で少子高齢化が進行しており、急激なデジタル化の進展や長引く物価高騰など、大きな変革期にあります。本市におきましても、特に若い世代の人口流出が顕著であり、労働力人口の減少や地域の担い手不足など、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。

このため、国におきましては、「日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保」を柱とする総合経済対策を策定し、賃上げ環境の整備や中小企業等の生産性向上、低所得者への支援などに加え、日本全体の活力を取り戻すため、新たに「地方創生 2.0」を展開することとしております。

地方自治体においても、若い世代が未来に希望を持てる社会の構築に向けて、スピード感をもって対応していくことが求められており、国の強いリーダーシップの下、更に強力に地方創生を推し進めていく必要があると考えております。

このような中、令和6(2024)年度は、私が市長に就任し、新たな挑戦を始める最初の年となりました。

少子高齢化が急速に進行する中、本市の未来を担うこどもに焦点を当て、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、昨年10月から中学校3年生を対象に給食費の無償化を開始したところであります。

今後は、保育料の無償化や医療費助成の拡充を図るなど、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、自主財源の確保に向けて、ふるさと納税の返礼品の拡充などの取組を強化したことにより、今年1月末時点の寄附受入額は、約14億3,700万円となり、過去最高額を達成したところであります。

引き続き、稼ぐ自治体の実現に向けて、まちの魅力や特産品などを国内外に向けて発信するシティプロモーションの強化を図り、関係人口や消費の拡大はもとより、寄附受入額の増加にも努めてまいります。また、将来にわたり安定した市税を確保するため、中小企業の支援をはじめとする地場産業の振興や、企業誘致を推進するための新たな工業用地の確保・整備にも取り組んでまいります。

加えて、今年2月には長年の懸案事項でありました「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修工事が完了し、竣工を迎えたところであります。2月16日に同野球場で行われた東北楽天ゴールデンイーグルス対東京ヤクルトスワローズのファームの練習試合では、昨年10月にプロ野球選手を引退された本市出身の「青木宣親」さんが始球式を務められ、多くの観衆を盛り上げていただいたところです。

本事業は、本市出身で医療機器メーカー「東郷メディキット株式会社」の創設者である、故・中島弘明様から本市へ5億円のご寄附をいただいたことをきっかけに始まったものであります。中島様のご意向に沿い、市民のスポーツ振興やスポーツキャンプの拠点として、市民の皆さんをはじめ、多くの方に親しまれる施設となるよう、施設の利用促進に努めてまいります。

また、昨年8月、アイドルグループ「日向坂46」が開催した「ひなたフェス2024」を記念し、「願いが叶うクルスの海 展望台」へ続く坂道を「日向坂」と命名いたしました。

さらに、9月には期間限定で、JR九州が日向市駅を「日向坂46駅」と名付け、メンバーの写真などで駅を装飾し、出発式を開催したことがメディアに取り上げられ、多くの方々が本市を訪れる機会となりました。地域活性化はもとより、市民の皆さんのおもてなしが、ファンの皆さんの日向市への愛着にもつながったものと考えております。

さて、令和7(2025)年度からは、私の政策目標や考え方を反映して策定した「第3向日向市総合計画」の取組がスタートいたします。

まちづくりの重点課題の解決に向けて、市民の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、関係機関などとの連携を図りながら、総合計画の将来像である「人と自然が響き合い、にぎわいあ

ふれる共創のまち日向」の実現を目指し、全身全霊で行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、市長就任初年度の経験や取組を踏まえ、「令和 7 (2025) 年度の市政の基本方針」につきまして申し上げます。

2 令和 7 (2025) 年度に向けて

本市は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、国民的歌人「若山牧水」などの文化・歴史資源を有する魅力のあるまちであります。また、重要港湾「細島港」を擁し、宮崎県における産業開発の拠点として重要な役割を担うなど、ポテンシャルの高いまちであります。全国の地方都市と同様に人口減少が進行しています。

人口減少を抑制するためには、今、住んでいる人が「住み続けたい」と感じ、市外の人には「このまちに住んでみたい」と感じてもらえることが重要です。また、進学や就職などの理由で本市を離れても、安心して戻ってこられる環境を整えるために、様々な施策を推進していく必要があります。

そのような中、令和 7 (2025) 年度は、「第 3 次日向市総合計画・前期基本計画」及び「第 3 期日向市総合戦略」の取組をスタートいたします。

前期基本計画の重点戦略では、本市の未来を担う「こども」に焦点を当て、安心してこどもを産み育てられる、活力と賑わいにあふれるまちづくりに取り組むために、「こどもが故郷(ふるさと)に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち日向」を地域ビジョンに掲げております。地域ビジョンの実現に向けて、4つの基本戦略「安心してこどもを産み育てられるまちをつくる」「安定した雇用と稼ぐ地域をつくる」「地域資源を生かして新しい人の流れをつくる」「安全・安心で利便性の高いまちをつくる」を推進するとともに、横断的な目標として「デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）」「ゼロカーボンシティの実現」「地方創生SDGsの推進」にも取り組んでまいります。

また、令和 7 (2025) 年度から総合計画と連動する形で策定した「第 3 次日向市行財政改革大綱」の取組も始まります。総合計画及び行財政改革大綱に掲げた施策や取組を着実に推進するため、社会経済情勢の変化に的確に対応し、新たな行政需要にもスピード感をもって対応できるよう、組織体制の強化を図るとともに、客観的な施策の効果測定等を行いながら、新たな施策の立案や事業のスクラップに繋げる仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、4つの基本戦略に基づく主な施策につきましてご説明いたします。

◆ 基本戦略1「安心して子どもを産み育てられるまちをつくる」

基本戦略の一つ目は、「安心して子どもを産み育てられるまちをつくる」であります。

本市の未来を担う地域の宝である「子ども」が故郷(ふるさと)に誇りを持てるまちづくりを目指して、子育て支援の充実や教育力の向上、郷土愛の醸成などに取り組んでまいります。

「子育て世代に選ばれるまちづくり」では、子育て世代の経済的支援とともに、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、本市の独自施策として、新たに、2歳児の保育料の無償化と中学生以下の医療費の無償化に取り組みます。また、子育て世代が働きながら安全で安心して子育てできる環境を整備するため、放課後児童クラブの拡充にも取り組んでまいります。さらに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、新たに「子ども誰でも通園制度」を実施いたします。

令和7(2025)年度は、「第3期日向市子ども・子育て支援事業計画」及び「第3期日向市子どもの未来応援推進計画」の取組がスタートしますので、子ども一人ひとりの権利や育ちを保障し、子どもの成長や子育てを共に喜びあえる社会の実現を目指し、各施策を推進してまいります。

「希望を未来へつなげる人づくり」では、こどもの学力向上を図るため、教職員を対象としたセミナーや研究授業等を実施し、授業力の向上に努めてまいります。また、小中学校へのICT機器の整備やICT支援員による授業支援などにも取り組んでまいります。さらに、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を確保するため、中学校の部活動支援員を拡充し、部活動の地域展開を進めてまいります。加えて、令和6(2024)年度に引き続き、中学校3年生の学校給食費無償化に取り組み、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また、教育環境の充実を図るため、人口減少社会を見据え、小中学校の再編に関する基本方針等を策定するとともに、南部地区の小中学校の再編に向けて取り組んでまいります。

老朽化している図書館については、市民の知の拠点、交流の拠点となる新たな図書館複合施設の整備に向けて、基本構想の策定に取り組んでまいります。

加えて、新たに策定しております「日向市文化振興計画」に基づき、文化芸術に親しむ機会の創出のためアウトリーチ活動の充実を図るほか、障がいのある人の文化芸術活動の推進を図ってまいります。

◆ 基本戦略2「安定した雇用と稼ぐ地域をつくる」

基本戦略の二つ目は、「安定した雇用と稼ぐ地域をつくる」であります。

若者や女性が魅力を感じるまちになるために、誰もが活躍できる環境づくりに努めるとともに、本市の特色を生かした稼げる仕組みを作り出し、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

「安定した雇用があり人材が育つまちづくり」では、市内の中小企業の業務効率化や生産性の向上に向けて、都市部で働くプロフェッショナル人材とのマッチングによる伴走型支援に取り組み、中小企業の経営課題の解決を支援します。また、セミナー等の開催により、企業の人材育成の支援にも努めてまいります。

農業の振興に関しましては、担い手の確保と育成を図るため、認定新規就農者の経営の安定化に向けた支援を拡充してまいります。また、環境負荷の低減による持続可能な農業を推進するため、環境保全型農業やスマート農業の支援にも取り組んでまいります。

また、持続可能な森林・林業・木材産業の確立を目指し、森林環境譲与税を活用した担い手の確保・育成に努めてまいります。さらに、「J-クレジット」の創出・販売・活用のための仕組みを構築し、新たな財源の創出につなげてまいります。

「稼ぐ力を高めるまちづくり」では、懸案となっている工業用地不足の解消を図るため、東郷工業団地の整備に向けた設計等に取り組んでまいります。引き続き、若者層からのニーズが高いIT企業などの誘致に取り組むほか、外国企業の誘致に向けて、私自らが本市を売り込むトップセールスを積極的に展開してまいります。

また、新たな特産品や「ふるさと応援寄附金」の返礼品の開発を促進するために、生産力向上に対する事業者への支援を行う制度を創設し、消費の拡大や寄附受入額の増加を図ります。

重要港湾・細島港では、引き続き、国・県に対して19号岸壁及び背後ふ頭用地の早期完成を強く働きかけるとともに、競争力強化に向けたポートセールスや、観光、交流の拠点となる“みなと”を活用した地域活性化を図ってまいります。

◆ 基本戦略3「地域資源を生かして新しい人の流れをつくる」

基本戦略の三つ目は、「地域資源を生かして新しい人の流れをつくる」であります。

総合的なシティプロモーションの展開や持続可能な観光の推進などにより、交流人口や関係人口の創出を図るとともに、本市が誇る地域資源を磨き上げ、その魅力を積極的に発信することにより、市民の誇りと愛着を醸成しながら、来訪者の拡大によるにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

「来てみたくなるまちづくり」では、本市の産業に大きな影響を与えたコロナ禍による観光分野の環境変化を経験し、「環境」「文化」「経済」の観点で持続可能かつ発展性のある観光「サステナブル ツーリズム」の実現を目指した観光地域づくりの推進や、海外インフルエンサーを招聘する「ファムトリップツアー」によるインバウンド誘客、外国人向け観光ガイドの育成など受入環境の強化を図ってまいります。また、クルーズ旅客船の受入体制の強化に向けて、関係機関と連携した要望活動等を行ってまいります。

また、スポーツタウンとしてのイメージの定着と滞在型観光の推進を図るため、竣工いたしました「お倉ヶ浜総合公園野球場」を積極的にアピールし、関連団体等と連携したプロ野球キャンプ等の誘致活動に取り組んでまいります。さらに、市民のスポーツ活動や災害避難の拠点となる総合体育館につきましては、令和8(2026)年度の供用開始に向けて着実に整備を進めてまいります。

「誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり」では、厳しい自治体間競争の中で、「選ばれるまち」となるために、本市の魅力を磨き上げ、新たな価値を創造し、積極的に発信していくことが求められます。このため、組織体制の強化を図り、本市ブランドの確立に向けた総合的なプロモーションを推進してまいります。

また、郷土の歌人である「若山牧水」の生誕140年の節目として記念事業を開催し、牧水の生誕地としての情報発信を広く行うとともに、牧水顕彰と短歌文化の発展に向けた取組を進めてまいります。

全国に先駆けた取組として注目を受けているワーケーションの推進では、国際的なリモートワーカー(デジタルノマド)の誘客に向けたイベントの実施や外国企業向けのモニターツアーの実施など「日向版グローバル ワーケーション」の推進を図ってまいります。

また、移住定住の促進につきましては、若者の定着に向けて、新たに奨学金の返還を支援する制度を創出するなど、移住支援制度の充実を図るとともに、シティプロモーションと連動して、本市の魅力を積極的にアピールしてまいります。

なお、基本戦略2及び基本戦略3の施策を迅速かつ着実に推進するため、有能な外部人材を特命理事として登用するとともに、商工観光部を経済戦略部に名称を変更し、スポーツ部門及びふるさと納税部門を集約することで、相乗効果を発揮する組織の強化を図ります。

◆ 基本戦略4「安全・安心で利便性の高いまちをつくる」

基本戦略の四つ目は、「安全・安心で利便性の高いまちをつくる」であります。

誰もが住み慣れた地域において、自分らしく安心して健康に暮らし続けられるよう、あらゆる世代が地域社会で支え合えるまちづくりを進めるとともに、自然災害に強く、快適に暮らし続けられる利便性の高いコンパクトなまちづくりに取り組んでまいります。

「安全・安心なまちづくり」では、地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)への支援の拡充や自治会(区)との連携による区加入の促進などに取り組み、地域のつながりを広げながら、市民協働・共創のまちづくりを推進してまいります。

さらに、地域防災力の強化を図るため、地域における防災訓練や地区防災計画・個別避難計画の作成支援に努めるとともに、避難行動要支援者の支援体制の構築に向けた管理システムの充実や資機材、物資の分散備蓄を推進してまいります。

また、地域共生社会の実現を目指して、令和5(2023)年に策定した「第4次日向市地域福祉計画」に基づき、関係機関が連携した包括的な支援体制を構築し、持続可能な地域社会づくりを推進してまいります。

さらに、高齢者福祉に関しましては、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」の機能充実を図るとともに、介護人材の不足が課題となっていることから、ICTの導入による介護現場の負担軽減など、働きやすい環境づくりの支援に努めてまいります。

最後に、「便利で快適なまちづくり」では、地域生活交通対策として、新たにAIを活用したオンデマンド交通の導入に向けた実証運行を開始するとともに、東郷地区における交通手段の確保のため、「ライドシェア」の導入に向けた基本方針の策定に取り組んでまいります。

また、魅力的で利便性の高い持続可能なまちづくりを進めるため、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めた「日向市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、未利用地の有効活用をはじめ地域特性や周辺環境に配慮した土地利用の推進に努めるとともに、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指し、中心市街地の活性化や都市機能の集約化等によるコンパクトな拠点の形成を推進してまいります。

3 行政運営と予算編成の基本的な考え方

次に、行政運営と予算編成の基本的な考え方についてであります。

国内経済の先行きは、内需主導で緩やかな回復が続くと見込まれる一方で、米国による経済・外交政策や、それによる海外経済の動向に注意を要するとともに、深刻化する人手不足が景気の回復力を弱める可能性も懸念されております。

このような中、本市の財政状況は、市税収入の増などにより、歳入全体でみた一般財源総額は一定程度の増加が見込まれております。

一方で、歳出では、市民生活や事業者への支援をはじめ、少子高齢化の進行や自然災害への対応、公共施設の老朽化対策、自治体DXの推進やゼロカーボンシティの実現に向けた取組、さらには、拠点性の向上に向けた建設事業費への投資や、金利上昇による公債費の増加など、今後も更なる財政需要の増加が見込まれているところであります。

このため、各施策の推進に当たっては、充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営を両立させるという認識の下、事務事業の見直しによる「選択と集中」とともに、新たな財源の獲得に向けた積極的な姿勢が重要であると考えております。

また、行政運営につきましては、先般策定した「第3次日向市行財政改革大綱」において、「「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立」を基本理念に掲げ、直面する行政課題の解決に向け、一層、取組を推進することとしております。

基本理念の実現に向けては「行政改革」「財政改革」「働き方改革」の3つの視点から基本方針を定め、一体的な改革を推進することで、経営資源をより効果的・効率的に活用し、将来にわたり持続可能な行政運営体制の確立を目指してまいります。

このようなことを踏まえ、令和7(2025)年度予算につきましては、現在の物価高や賃金・調達価格の上昇に配慮しつつ、将来の財源不足を見据え、歳入に見合った適正な財政規模を意識した予算の編成に努めるとともに、「第3次日向市総合計画・前期基本計画」及び「第3期日向市総合戦略」に掲げる基本戦略を中心に、重点的かつ優先的に配分を行ったところであります。

今後とも、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化をしっかりと見極め、市民の皆さんと一緒に目指す方向性を共有しながら、柔軟な発想と創意工夫をもって、迅速に施策を展開してまいりたいと考えております。

Ⅱ 基本目標と主な事業

このような考え方を踏まえ、令和 7 (2025) 年度の主な施策を「第 3 次日向市総合計画」に掲げております 6 つの基本目標及び「第 3 次日向市行財政改革大綱」の基本方針に沿って、その概要を説明申し上げます。

1 子育て・教育「次代を担う心豊かなこどもを育む、安心して産み育てられるまち」

一つ目は、子育て・教育です。

「子育て環境づくりの推進」につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援やサービスを提供し、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。

妊娠期から出産直後の支援として、妊婦健康診査の全額公費負担、乳児の疾病及び異常を早期に発見し適切な対応につなげるため新たに「1 か月児健康診査」を実施し、安心して妊娠・出産できる環境の充実に図ります。

子育て世帯への支援として、子ども医療費や保育料の無償化など、経済的負担の軽減を図るとともに、就労の有無にかかわらず保育施設を利用することができる「こども誰でも通園制度」を新たに実施することで、子育て世帯における孤立感や不安感を軽減し、健やかなこどもの育ちを支援します。

また、子育てと仕事が両立できる環境整備として、放課後児童クラブの拡充に努めます。

さらに、母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」と児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」が一体となった「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て家庭・こどもへの中核的な相談支援機関として、こども家庭支援を推進してまいります。

「学校教育の推進」につきましては、児童生徒一人一人の資質や能力の向上を図り、確かな学力と、心豊かでたくましく、生きる力を備えたこどもを育む取組を推進してまいります。

本市が取り組んでいる「キャリア教育」、「小中一貫教育」、「コミュニティ・スクール」の「三位一体の教育」を、地域と一体となって更に推進し、こどもたちが将来の夢を実現できるよう、支援につなげてまいります。

また、学校におきましては、多様な学びが求められており、小中学校 9 年間で目指すこどもの姿を明確にするとともに、学ぶ意欲も高めながら、教職員の専門性を高めたより良い授業づくりをはじめ、学校 I C T の取組の更なる充実や、海外での英語学習の交流実践など、一層の充実に努めてまいります。さらに、特別な支援や配慮を要する児童生徒一人一人に応じた指導や、寄り添った支援の充実に図ります。

また、中学校卒業後の進学先として市内の高等学校が選ばれるよう、高校との連携を図り

ながら、引き続き魅力ある学校づくりや人材育成を行う活動を支援してまいります。

「教育環境の充実」につきましては、人口減少に伴う児童生徒の減少を見据えながら、特色ある学校づくりが進めていけるよう必要となる再編の基本方針や具体的な計画を策定し、地域住民と一体となった、こどもたちの育成に取り組んでまいります。併せて、その取組のスタートとして、まずは、南部地区の小中学校の再編を実施してまいります。

また、いじめや不登校、近年増加傾向にある生徒指導上の問題に対しましては、スクールソーシャルワーカーをはじめ、生徒指導担当専任指導主事や教育支援センター教育相談支援員の体制強化を図り、相談支援の充実に努めます。加えて、登校することが楽しいと感じ、安心して学ぶことのできる居場所となるよう、魅力ある学校づくりにも取り組んでまいります。

さらに、近年増加している日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実や、中学校における部活動の地域展開に向けた、部活動指導員の配置の拡充など、働き方改革が求められている教職員の支援にも努めてまいります。

学校施設につきましては、施設の適切な維持保全に努め、児童生徒が安全で安心して教育が受けられる環境づくりに取り組んでいくとともに、学校施設を効率的に市民へ開放してまいります。

学校給食につきましては衛生管理を徹底するとともに、計画的な施設設備の長寿命化を実施し、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。また、学校給食に係る子育て世帯の経済的負担を軽減するため、総合的に判断しながら学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

「生涯学習・青少年健全育成の推進」につきましては、「誰もが、共に学び、生きる共生社会の実現」を図るため、障がいのある人が参加しやすい主催講座を構築するために、必要な支援等の検証に取り組むほか、公立公民館の主催講座等においても、インクルーシブの観点を考慮し、関係者との綿密な打合せを行いながら、学びたい人が学びたいことを学べる機会の提供に努めてまいります。

また、「地域のこどもは地域で育てる」という意識が高められるよう、地域全体でこどもを守り育てる地域活動の取組を支援し、地域に誇りが持てるようなこどもの健全育成に取り組んでまいります。

図書館サービスでは、誰もが利用しやすい図書館になるように、読書バリアフリーの実現を目指し、電子書籍の導入に取り組むほか、移動図書館車のステーション数を増やして、身

近な読書環境を提供するなど、サービスの更なる充実に努めます。

また、市民の知の拠点である図書館複合施設の整備に向けて、市民で構成する検討委員会や庁内の検討委員会を設置し、施設整備の基本的な考え方や整備計画等をまとめた基本構想の策定に取り組むとともに、市民の意識醸成と子育て世代のニーズを把握するため、「移動遊び場」イベント等を開催したいと考えております。

「文化芸術の振興」につきましては、新たに策定しております「日向市文化振興計画」のもと、市民の文化芸術活動を推進するための支援のほか、若山牧水など、先人の顕彰と活用などに努めてまいります。特に、令和7(2025)年度は、若山牧水の生誕140年の節目の年となるため、記念事業を開催し、顕彰と短歌文化の発展に向けた取組を進めてまいります。

また、美々津重要伝統的建造物群保存地区等の文化財の適切な保全・活用に取り組んでまいります。

2 健康・福祉「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」

二つ目は、健康・福祉です。

「健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営」につきましては、「第3次健康ひょうが21計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指し、「ひとりひとりが 健やかに 自分らしく輝くために」を計画の理念に据え、市民が自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことができるよう健康に関する情報発信やがん検診など各種検診を受診しやすい環境づくりをはじめ、各種事業の推進に努めてまいります。

こころの健康につきましては、「第2期日向市自殺対策行動計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない日向市」の実現に向けて、関係機関との連携を図り、相談窓口の周知・啓発や支援体制の充実に努めてまいります。

また、感染症を予防し、まん延防止を図るために、予防接種の効果や意義などを周知し、各種予防接種の接種率向上に向け、取り組んでまいります。

さらに、市民の安全安心を確保するため、日向市東臼杵郡医師会及び圏域市町村(1市2町2村)連携のもと、引き続き二次救急医療機関に対する支援に取り組むとともに、安心してこどもを産み育てることができる医療体制を維持するため、圏域唯一の産科医療機関への支援に努めてまいります。

また、かかりつけ医の利用促進や時間内の適正受診等について啓発活動を推進してまいります。

東郷診療所につきましては、地域の医療機関として、医療、保健、福祉、介護の架け橋と

なる診療所を目指すとともに、ＣＴや骨密度測定装置などの医療機器を有効に活用することで、身近な地域で高度な診断に基づく、きめ細かな医療の提供に取り組んでまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業におきましては、関係機関と連携し、保健事業の実施による健康の保持増進や疾病予防、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の抑制、国民健康保険税の収納率向上や交付金等の財源確保による事業の安定運営に取り組んでまいります。

また、国民年金制度につきましては、国や日本年金機構と協力連携し、制度の広報啓発に努めるとともに、市民の身近な相談窓口として丁寧に対応してまいります。

「地域共生社会の実現」につきましては、「第４次日向市地域福祉計画」に基づき、地域の多様なニーズに対応するため、福祉、保健、医療などが連携した包括的な支援体制を整備してまいります。

また、孤立・孤独などを防ぎ、誰もが尊厳を持って生活できる環境を目指して、市民がお互いに支え合う持続可能な地域社会づくりに努めてまいります。

併せて、生活保護の適正実施による生活保障や自立に向けた支援を行うとともに、生活困窮者自立支援事業による自立相談支援や就労支援等の取組を関係機関・団体と連携しながら進めてまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、人口減少や高齢化の進展とともに、単身及び高齢者のみの世帯や認知症高齢者など支援が必要となる高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者を地域社会全体で支える体制整備が必要と考えております。

このような状況を踏まえ、令和６（２０２４）年度から３年間を計画期間とする「第９期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、つながり・支え合い・可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指して、多様な主体と連携を図り、更なる高齢者福祉の充実に努めるとともに、持続可能な介護保険制度の円滑な運営に向けて取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケアシステムの中核であり、地域における高齢者の最も身近な相談窓口であることから、引き続きその機能充実に努めてまいります。

さらに、介護人材の確保につきましては、関係団体等と連携しながら、ＩＣＴの導入など介護現場の生産性向上や負担軽減を図るとともに、介護職の魅力発信などに取り組み、働きやすい環境づくりを支援してまいります。

「障がい福祉の充実」につきましては、「第5次日向市障がい者プラン」及び「第7期日向市障がい福祉計画(第3期日向市障がい児福祉計画)」に基づき、『障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり』の実現に向け、引き続き、関係機関と連携し、相談支援事業等をはじめとした各種施策を推進していくとともに、障がいのある人への理解と地域住民との交流促進に努めてまいります。

3 産業・交流「活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち」

三つ目は、産業・交流です。

「商工業の振興と雇用の促進」につきましては、原材料価格の高騰や人材不足などにより、多大な影響を受けている市内中小企業等の業務効率化や生産性の向上、雇用の促進など、継続した対策を講じていく必要があることから、商工会議所や金融機関等と連携を図りながら、専門的な知識や技術を有する人材の活用による商工業振興策や、地域の特産物を利用した魅力的な加工品の開発等により、市内事業者の「稼ぐ力」を高め、地域活力の創出を図ってまいります。

また、国や県と連携し、多くの事業者等が抱える事業承継への取組を支援するとともに、新規創業者の支援、各種資金利子補給事業などに取り組んでまいります。

さらに、高校生への企業説明会を開催し、市内事業者の魅力ある企業情報の発信を行うとともに、「日向市地域雇用創造協議会」による就職説明会の開催や企業、求職者向けのセミナー等を実施することにより、雇用の促進を図ってまいります。

「新たな産業の振興」につきましては、細島港の利便性や地域の魅力をアピールし、新たな企業誘致のためのプロモーション活動に取り組むとともに、既存企業の成長・発展に向けたフォローアップにも注力してまいります。

また、課題となっている工業用地不足の解消と新たな企業誘致を図るため、東郷工業団地の造成に向けた設計等に取り組むほか、次世代を担う成長分野への参入支援等を行ってまいります。

さらに、若年層にも人気の高いIT企業をはじめとした事務系企業等の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

「観光・交流の推進」につきましては、本市の魅力を広く認知してもらうため、プロモーション推進室を設置し、恵まれた自然環境や文化、食などの地域資源を積極的に情報発信するなど、地域ブランドの確立に向けた総合的なプロモーションに取り組むことで、国内外か

らの観光誘客、移住・定住の促進による交流人口や関係人口の拡大、ふるさと納税の拡充等につなげてまいります。

また、滞在型・体験型観光を推進することで、観光消費額の増加や地域経済の活性化を図るとともに、「日向ひょっとこ夏祭り」や地域の歴史文化などを活用した各種イベントを支援し、地域資源のブランド力向上、シビックプライドの醸成に取り組んでまいります。

さらに、観光施設のユニバーサルデザイン化やお倉ヶ浜海水浴場での飲食提供などを推進し、新たな観光需要の創出及び地域社会や自然環境に十分に配慮した「サステイナブル ツーリズム(持続可能な観光)」の実現に向けた観光地域づくりと、観光施設の適正な維持管理に努めてまいります。

全国的にも注目を集めているワーケーションの推進及びデジタルノマドの誘致に向けた取組につきましては、国や国内外の先進地域、関係機関等と連携を図りながら、地域経済の活性化とビジネス機会の創出につなげてまいります。

「スポーツの推進」につきましては、市民の皆さんがスポーツに親しみながら、運動習慣を身につけるきっかけづくりや体力の向上、健康の保持増進を目的にスポーツ教室やイベントの開催など運動のできる機会の提供に努めるとともに、令和9(2027)年度に本県で開催される「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ(第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会)」に向けて、庁内組織体制の拡充を図り、運営体制の構築に取り組んでまいります。

また、安全で安心して運動・スポーツが楽しめるよう、各体育施設の計画的な改修と維持保全に努め、市民のスポーツ活動や災害避難の拠点となる総合体育館につきましては、3月より建設工事に着手し、令和8(2026)年10月の供用開始を目指して、市民の皆さんへの丁寧な説明を行いながら、整備を進めてまいります。

加えて、本市の国内有数のサーフスポットを生かした国内及び国際サーフィン大会の開催支援や市内の小中学生を対象にしたサーフィン授業等の運営支援等を行い、地域活性化とサーフィン文化の深化に努めるとともに、本市の温暖な気候の優位性やお倉ヶ浜総合公園野球場等のリニューアルによるスポーツ施設の充実などを積極的にアピールし、引き続きプロ野球を中心としたキャンプ等の誘致に取り組んでまいります。

「農林水産業の振興」について、まず、農業分野につきましては、高齢化の進行による労働力不足や生産資材・燃油価格の高止まり等による経営リスクが高まる中、認定新規就農者に対する経営開始資金の交付期間を拡充し、経営の安定化を支援するとともに、農業後継者

や多様な担い手の確保・育成に努めます。

加えて、環境保全型農業やスマート農業、農畜産物等の6次産業化等の取組を支援し、引き続き安全・安心な農産物の供給と持続可能な農業を推進してまいります。

また、配合飼料価格の高止まりや、畜産物価格の低迷など畜産農家の経営環境は厳しい状況が続いていることから、畜産経営への影響を緩和し、生産基盤の維持・強化を図るため、繁殖雌牛や種豚等の導入に対する支援を拡充するとともに、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生を未然に防ぐ防疫体制の強化に努めてまいります。

さらに、用排水路の重点的な点検や防災重点ため池等の整備により、農業用水の安定確保に努めるとともに、農業用施設の維持管理を計画的に行ってまいります。

林業分野につきましては、本市の豊かな森林資源の循環利用による持続可能な森林・林業・木材産業の確立を目指し、森林環境譲与税を活用した適切な森林整備、木材利用の促進、担い手の確保・育成、次世代を担う青少年向けの森林環境教育などの取組を推進してまいります。

また、カーボンニュートラルの実現に向けて国が推進する「J-クレジット」の創出・販売・活用のための仕組みを構築し、新たな財源の創出につなげるとともに、安定した森林経営と本市の豊かな森林資源の健全な管理に努めてまいります。

水産業分野につきましては、持続可能な水産業を目指し、近海魚種等の種苗放流や藻場造成活動への支援といった生産基盤の整備、「細島いわがき」のブランド力の強化や漁船保険料等の一部負担などを通じた漁業経営基盤の強化に向けた支援とともに、漁業担い手の確保・育成に努めてまいります。

また、魚貝類や稚魚等の放流、漁場の整備など内水面資源の保護増殖活動についても支援してまいります。

「中山間地域の活性化と移住定住の促進」につきましては、移住・定住の促進を図るため組織体制を強化し、新たに、地元企業に就職した人への奨学金返還支援事業をスタートするほか、東京圏など三大都市圏等からの移住者に対して移住支援金の交付を行います。また、動画や専用サイト等を活用した情報発信、都市部での移住相談会などを実施するほか、結婚を機に市内で新生活を始める新婚夫婦に対する助成を行い、若い世代の経済的不安の軽減に努めます。

また、過疎地域の活力の向上を図るために、集落支援員を配置して「日向市東郷地域振興計画」に掲げたプロジェクトの推進に取り組むほか、「日向市過疎地域振興基金」を効果的に活用しながら、過疎地域の持続可能な地域社会の形成を図ってまいります。

4 生活環境「人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち」

四つ目は、生活環境です。

「防災・減災対策の充実」につきましては、南海トラフ地震による被害想定をはじめ、昨年発生した能登半島地震や日向灘地震、また台風や豪雨による災害など、全国各地で頻発する自然災害の教訓を踏まえ、地域で実施される防災訓練等の充実や地区防災計画・個別避難計画の作成支援を通し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、避難所の良好な生活環境を確保するため、資機材や備蓄物資を計画的に整備するとともに、各地区に分散保管を図るなど、各種防災対策を講じてまいります。

さらに、「日向市国土強靱化地域計画」等に基づき、土砂災害の未然防止となる急傾斜地崩壊対策事業や災害復旧事業、災害時の避難路、消防活動・救援物資の輸送機能の強化につながる緊急輸送路の整備や管理、橋梁の耐震化などについて、国や県と連携を図りながら推進し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

「消防体制の充実」につきましては、複雑多様化、激甚化している各種災害から市民の生命と暮らしを守るため、消防体制の強化を図るとともに、職員及び消防団員の資質向上にも努めてまいります。

また、消防活動業務の指揮命令や情報共有に欠かせない「消防救急デジタル無線設備」の更新を予定しており、防災力の強化、危機管理体制の充実を図ってまいります。

さらに、高齢化等の進展により救急出動件数が増加し、更なる救急需要に対応するため、地域の医療機関などとの連携を強化するとともに、市民への救急車適正利用についての啓発活動を行い救急体制の充実を図ってまいります。

水難救助体制につきましては、潜水器具を使用した救助活動の運用を開始するため、安全で確実な活動体制に必要な人材育成及び資機材の整備を実施してまいります。

また、火災予防対策につきましては、事業所等への立入検査を行い、法令違反の是正や指導を行うとともに、住宅の防火対策のため、住宅用火災警報器の全戸設置を目標に、消防団と連携した防火訪問や啓発活動を推進してまいります。

消防団体制につきましては、消防団員が年々減少していることから、SNS・メディアを活用し、地域防災の中心的存在として活動する消防団の必要性を市民に幅広く発信し、消防団活動への参加・協力を求めてまいります。

また、消防団員が安心して活動できるよう、計画的な消防団施設の整備や更新、装備品配備を行い、消防団活動環境の整備に取り組むとともに、訓練・研修を通じ知識・技術を習得し、災害対応能力の向上に努めてまいります。

「生活安全対策の推進」につきましては、犯罪抑止をはじめ、飲酒運転根絶や交通事故死ゼロの実現などに向けて、地域が一体となって防犯活動や交通安全活動に取り組む社会を目指し、「日向市安全で安心な街づくり推進協議会」を主体に関係機関や団体と連携しながら、街頭キャンペーンや広報紙・SNS等による情報発信などの広報啓発活動、各種ボランティア団体への支援などに取り組んでまいります。

また、水難事故の防止に向けて、海上保安署や消防などの関係機関と連携しながら、海や河川のパトロールを行うとともに注意喚起看板の整備や広報啓発に取り組んでまいります。

市民からの相談等につきましては、必要に応じて関係機関と連携しながら、様々な困りごとの解決に向けて支援を行ってまいります。

市営墓地につきましては、無縁化を防ぐため引き続き承継手続きを案内するとともに、適正な維持管理に努めてまいります。

また、市民が将来に不安を残すことなく安心して市営墓地を利用できるよう、今後の墓地の在り方について、慎重に検討してまいります。

「循環型社会の構築」につきましては、ごみの発生抑制と再利用を進めるため、出前講座の開催や市のホームページ、広報紙などによる情報提供を通じて、市民や事業所のごみに対する意識の向上を図るとともに、市内各地区のごみ減量化推進員の協力を得ながら、ごみの分別の徹底に取り組むことで、ごみの減量や資源化を進めてまいります。

さらに、ごみの適正処理を推進するため、ごみの分別が守られていない家庭や事業所に対する啓発活動を行うとともに、監視カメラの設置や定期的な巡回の実施により不法投棄の抑制を図ってまいります。

ごみの収集については、排出が困難な高齢者や障がい者を対象に、関係部署や関係機関と連携して排出支援や収集時の見守りを行う「まごころ収集事業」を実施し、地域福祉の充実にも努めてまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、「第3次日向市環境基本計画」や「日向市地球温暖化防止対策実行計画(区域施策編)」に基づき、再生可能エネルギーの活用や省エネの推進に重点的に取り組み、二酸化炭素排出量の削減目標の達成に努めてまいります。

具体的には、脱炭素化に関する出前講座や講演会の開催、パンフレット配布などを通じて市民や事業所のゼロカーボンについての意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。公共施設においても、照明器具のLED化や省エネルギー機器の導入、公用車のEV化などを計画的に進めてまいります。

自然環境の保全についても「第3次日向市環境基本計画」に基づき、森林や河川、海岸線

の保全や公害の未然防止対策等に引き続き取り組むとともに、市民や事業所の積極的な環境保全活動への参加を促進するため、啓発活動等を実施してまいります。

「安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理」につきましては、まず、水道事業において「安全で良質な水の安定供給」を実現するために、「日向市水道ビジョン」に基づき、権現原浄水場や老朽管路の更新及び耐震化を進め、災害に強い強靱な水道施設の構築を図ります。さらに、機械設備等についても定期的な点検や監視を常に行い、維持管理の適正化を図るとともに、計画的な更新と長寿命化対策に引き続き取り組んでまいります。

また、水道サービスを持続的かつ安定的に提供できるよう、水道事業及び簡易水道事業において施設の統廃合や資産管理の適正化を検討するとともに、経営環境の現状分析とそれに基づく将来見通しの検証を行い、健全な経営の維持に努めてまいります。

次に、下水道事業において「生活排水の適切な処理」の推進のために、国が方針として示しております令和 8(2026)年度末までの汚水処理施設整備の概成に基づき、公共下水道事業の面整備の完了に向けて着実に事業の進捗を図ってまいります。

併せて、これまでに整備してきた公共下水道や農業集落排水は、衛生的で豊かな市民生活を支える重要な社会インフラであることから、予防保全の考え方にたったインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、計画的かつ効率的な老朽化対策及び耐震・耐津波化対策に取り組んでまいります。

さらに、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、健全な経営を維持するために、浄化センターと財光寺汚泥処理場の「共同化計画」の推進や、ウォーター P P P（下水道分野における官民連携）の導入可能性に向けた調査・研究を実施していくとともに、将来にわたって安定的に事業を経営していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」に基づき、汚水処理の持続可能な事業運営に努めてまいります。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外における汚水処理人口普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換を積極的に促進するための補助拡充など、施策の充実に努めてまいります。

5 社会基盤「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」

五つ目は、社会基盤です。

「計画的な土地利用の推進と都市空間の形成」につきましては、社会情勢等の変化にあわせ、都市を取り巻く環境が変化する中、都市の将来のあり方を定めた「日向市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、地域特性や周辺環境に配慮した土地利用の推進に努めてまい

ります。

また、境界トラブルの防止をはじめ、迅速な災害復旧、土地の有効活用の促進、課税の適性化などを図る地籍調査につきましては、従来の一般的な調査(地上法)と山林部でのリモートセンシング技術による効率的な調査(航測法)を並行して実施することにより、進捗率の向上に取り組んでまいります。

さらに、持続可能な都市構造の形成に向けて、中心市街地の活性化や都市機能の集約化等によるコンパクトな拠点の形成と併せて、地域公共交通の利便性や効率性等の向上を図るため、AIを活用したオンデマンドバスの実証運行を行うとともに、ライドシェアなど新たな移動手段の研究を行い、将来にわたり市民の暮らしをつなぎ、移動を支える新たな公共交通ネットワークの実現に向けた取組を実施し、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指してまいります。

空き家対策につきましては、特定空家等への助言・指導や危険空家等の除却支援、財産管理制度の利用による改善に取り組めます。また、不動産事業者と協力し「空き家等情報バンク」の充実を図ります。さらに、「空き家管理活用支援法人」との連携により、啓発活動を実施し、空き家の発生を抑制するとともに、適切な管理や活用の促進に努めます。

「社会基盤施設の整備と維持管理」につきましては、財光寺南土地区画整理事業の家屋移転が終盤を迎え、事業完了に向けた幹線道路等の舗装工事をはじめ、完成した街区において各地権者との立会いのもと「出来形測量」を行い、早期の事業完了に向けた取組を進めてまいります。また、日向市駅周辺地区の第2工区につきましては、昨年度に家屋移転補償契約が全て完了し、残る公共施設整備を事業完了に向けて進めてまいります。

市民の憩いの場である公園・緑地の整備につきましては、誰もが安全で安心して利用できる施設管理に努めるとともに、市民スポーツの振興、スポーツキャンプ等の「拠点」として令和9(2027)年の国スポ・障スポ大会の開催に向けて、お倉ヶ浜総合公園の整備を進めてまいります。

安全で安心な建築物の整備促進につきましては、地震時の家屋やブロック塀の倒壊等による被害の軽減や避難路、通学路の安全性を確保するため、「日向市耐震改修促進計画」を見直すとともに、木造住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却支援に取り組んでまいります。

また、大型台風等による瓦の脱落被害防止のため、瓦屋根の耐風診断や改修工事を支援するとともに、将来のカーボンニュートラルを見据え、住宅の省エネルギー化等のリフォーム支援に取り組んでまいります。

市営住宅の整備と住宅セーフティネットの推進につきましては、「日向市公営住宅長寿命

化計画」に基づき、予防保全的な観点から点検や改修を行うとともに、指定管理者と連携し、入居者へのサービス向上に取り組んでまいります。

また、「日向市居住支援協議会」と連携し、住宅確保に配慮が必要な高齢者や障がい者等への安定した支援に取り組んでまいります。

広域交通網の整備促進につきましては、高速交通ネットワークの充実を図るため、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化の早期着手や、九州中央自動車道の整備促進について、関係機関と連携を図りながら積極的に要望活動や事業協力に努めてまいります。

また、永田バイパス等の整備が進められております国道327号等の広域幹線道路の整備促進につきましては、日向・東臼杵圏域の市町村、並びに経済団体等で構成する「日向圏域国道5路線整備促進期成同盟会」を中心に県等と連携を図りながら取り組んでまいります。

市道の整備と維持管理につきましては、引き続き「市民との協働による道づくり」を基本方針として、地域と連携のもと推進を図りながら、安全で安心な交通環境の提供に努めてまいります。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設につきましては、「長寿命化修繕計画」等に基づき、定期的な点検や計画的な予防保全を実施し、安全で快適に利用できる施設管理に努めてまいります。

「港湾機能の充実と活用」につきましては、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制に起因した海運へのモーダルシフトの進展、南海トラフ地震等の大規模災害時における幹線貨物輸送の確保等への対応を図るため、19号岸壁及び背後ふ頭用地の早期完成を国・県へ引き続き要望してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた細島港港湾脱炭素化推進計画の策定や増加傾向にあるクルーズ旅客船の受入体制の強化について、関係機関と連携した調整と要望活動を実施してまいります。

さらに、関係機関と連携したポートセールスや貨物集荷奨励事業など、航路拡充及び競争力強化に資する取組を引き続き推進するとともに、観光の振興や地域の交流場所としての“みなと”を核とした地域活性化に取り組んでまいります。

「景観形成と緑化の推進」につきましては、景観まちづくりに対する市民や事業者等の意識向上を図るため、啓発活動及び景観活動団体等との情報共有を図るなどの支援等に努め、県が進める「美しい宮崎づくり」と連携した取組を推進してまいります。

また、緑花あふれる美しい風景づくりにつきましては、日豊海岸国定公園などの地域資源

を生かし、市民や企業とのパートナーシップのもと、全市緑花推進事業に取り組んでまいります。

6 人権・市民協働

「個性と多様性を認め合い、誰もが自分らしく幸せに暮らせる共生のまち」

六つ目は、人権・市民協働です。

「**人権・平和の尊重**」につきましては、部落差別をはじめとした様々な人権問題の解決を図り、個性と多様性を互いに認め合いながら、誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現に向けて、人権問題を自分のこととして考え、正しい理解や認識を深めるため、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」及び「日向市人権教育・啓発推進方針」に基づき、関係機関や関係団体と連携を図りながら、人権尊重の理念を重視した教育、啓発のほか、様々な施策を積極的かつ継続的に推進してまいります。

また、戦後長期間を経過し、平和を尊ぶ意識が薄れてきていることから、戦後80周年を迎える今年は、被爆体験伝承事業の実施や、平和に関する企画などをおして、平和に対する意識の醸成を図り、世界恒久平和の実現に努めてまいります。

「**男女共同参画の推進**」につきましては、周知・啓発の実施、女性活躍推進のための職場環境整備の支援や、女性参画促進に向けた市の審議会等委員の積極的な女性登用、男女共同参画の実現を阻むDV等根絶のための相談支援環境の充実など、性別に関わりなく自らの生き方を選択し、個性と能力を発揮できる暮らしやすい社会を実現するため、「日向市男女共同参画プラン」に基づき着実に取り組んでまいります。

「**協働のまちづくりの推進**」につきましては、地域の中核的な存在である自治会(区)や地域コミュニティ組織(まちづくり協議会)への支援及び区加入促進などの連携強化により、地域の活性化を図り、住民同士のつながりを広める、協働・共創のまちづくりに努めてまいります。

市民やNPOなどの地域活動の担い手となる人材の育成につきましては、引き続き「ひまわり塾」を開催し、若者らが学び合いながら交流できる場づくりや、地域の魅力の再発見、様々な課題解決へのアプローチなど、未来の日向市を担う地域のリーダーの育成に取り組んでまいります。

また、市民自らの企画提案による、まちづくり事業に対する活動助成を行うことにより、市民活動団体等の自発的・主体的な取組への支援と元気で魅力ある協働のまちづくりに取り

組んでまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、情報発信力を高めるため、市政情報の効果的な発信媒体を活用するとともに、各種SNSの閲覧者数や登録者数の増加を図ってまいります。また、市政やまちづくりへの関心を高めるために座談会を開催し、市民ニーズの把握に努めてまいります。

「多文化共生と国際交流の推進」につきましては、国際交流員や外国語指導助手と連携し、市民の異文化理解を深め、国際交流を促進するための様々な施策を展開することにより、国際感覚豊かな人材づくりを進めるとともに、地域住民と在住外国人が文化的違いを認め合い、地域で協力して暮らすまちを目指します。

また、増加している在住外国人が安心して生活できるように、やさしい日本語による情報発信に努めるなど、多文化共生社会の構築に向けて各種事業に取り組んでまいります。

7 行財政改革大綱の取組

「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立」

次に、第3次日向市行財政改革大綱に基づく取組です。

「満足度の高い行政サービスの実現」につきましては、行政手続のオンライン化の更なる拡充や書かないワンストップ窓口の導入などのデジタル技術を活用したフロントヤード改革を行い、市の内部事務の効率化、組織体制・職員数の適正化などを推進し、行政運営の効率化による、質の高い行政サービスの提供を図ります。

また、ペーパーレス化による業務の効率化や省スペース化を図るとともに、AI-OCRやRPAなどのICTツールの導入や生成AIの活用など、デジタル技術を活用した業務効率化を図りながら、DXリーダーの育成や職員のICTリテラシーの向上に取り組めます。

「健全な財政基盤の維持」につきましては、市税の適正課税と収納率の向上、ふるさと日向市応援寄附金や企業版ふるさと納税の拡大に向けた取組とともに、公共施設に係る使用料等の見直しのほか、新たな広告媒体の掘り起こしや遊休公共資産の活用等による財源確保に努めてまいります。

特に、ふるさと納税の推進につきましては、全国の寄附者に対して、本市の施策や魅力、また返礼品の情報を積極的に提供するほか、返礼品納入事業者と連携を図り、新たな返礼品の開発を支援することで、寄附受入額の拡大に努めてまいります。

また、公共施設マネジメントにつきましては、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフ

サイクルコストの縮減を基本目標とした「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化の著しい施設や稼働率の低い施設等の今後のあり方に関する検討を進めるとともに、施設の点検調査と補修、旧福瀬小学校北校舎及び旧老人福祉センターの解体などに取り組んでまいります。

これらの取組も踏まえ、「第3次 日向市行財政改革大綱」に基づく取組を推進し、持続可能な財政基盤を維持するため、市債残高の圧縮や基金の有効活用とともに、事務事業の見直しなどによる財政収支の最適化に努め、中長期的な視点に立った健全な財政運営を目指してまいります。

最後に、「**質の高い人材基盤の構築**」につきましては、多様化・複雑化する行政ニーズに対応できる人材を育成するため、各種研修の充実と受講機会の拡大に努めるとともに、人事評価制度の適切な運用による体系的な人材育成や職員一人ひとりのスキル向上を図ります。

また、多様な人材の確保を図るため、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現に努めるとともに、勤怠管理の徹底やメンタルヘルス対策を推進し、働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

以上、令和7(2025)年度の市政の基本方針を申し上げます。
議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、ご理解をいただきますとともに、今後とも、温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。